

令和3年9月30日

保護者の皆様

練馬区立関町北小学校
校長 吉川 文章

10月1日以降の本校の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和3年9月24日付文書「10月1日以降の練馬区立小・中学校の教育活動について」のとおり、10月1日から、練馬区内の全学校において、通常授業を行います。

本校におきましても、引き続き感染症対策を実施し、通常の教育活動を行います。

特に、次のことに重点を置きながら教育活動を行いますので、ご家庭におかれましても、引き続きお子様の体調管理等、どうぞよろしく願いいたします。

<学力の定着>

- 授業や行事の準備のスリム化を図り、質（学びに向かう力を高める）を確保
- 行事の精選をし、授業時間を確保（学校地域合同防災訓練の中止等）
- 土曜3時間授業後のすっきりタイム（補習等）の実施

<感染症対策>

- 手洗い・うがいの励行（休み時間、給食前、音楽や体育の授業前後）
- 登校時の担任による体調チェック（体温、健康状態等）
- 給食中の黙食の徹底

<ご家庭にお願いしたいこと>

- 登校前の健康状態の確認（体温、体調等）
- ご家族のお出かけやイベントの精選

<家庭学習支援>

- 今後、感染不安により登校を控える児童に対しては、配布しているタブレットを活用し、オンライン学習ができるよう準備をしております。
- 将来的に感染状況が悪化した場合であっても、児童の学びが止まらぬよう最善を尽くしてまいります。

【問合せ先】

練馬区立関町北小学校

副校長 笠原 秀浩

電話 03-3920-1027